令和元年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日時	令和元年 11 月 27 日(水)午前 9 時 30 分~12 時
場所	宇治市役所 8 階大会議室
参加者	委員: 加藤委員長、岡野委員、島崎委員、奥西委員、羽野委員、松本委員、藤本委員、栢木委員、曽谷委員、小山委員、濱田委員、上西委員、藤田委員、河渕委員、小松委員、谷﨑委員、原委員、原田委員 桝村委員、森委員、山本委員 (欠席委員:迫委員、伊藤委員、伊勢村委員、高橋委員) 事務局: 星川福祉こども部長、藤田健康長寿部長、 澤田福祉こども部副部長兼地域福祉課長、木田地域援護係長、福井主任、幡山主事、土田事務局次長(社協) 傍聴者: なし
	会議次第 [1] 開会 [2] 委員及び事務局の紹介 [3] 委員長及び委員長代理の選出 [4] 宇治市自殺対策計画(初案)について [5] 第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について [6] その他 ◆次第4 宇治市自殺対策計画(初案)について
委員長	次第4 宇治市自殺対策計画(初案)について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<資料に基づき説明>
委員長	事前質問をお二方からいただいております。 各委員からご意見をいただく前に、事前質問票に関して、事務局の考えにつきま して、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	<別紙①のとおり回答>
委員	私は、統計というものは、「この統計でもって何を知りたいのか。」ということが明確になっていなければならないと思っています。その知りたいことが、統計上で示されているかどうかが大切なことではないかと思います。 先ほどから(事務局からの回答を)聞きながら、十分に聞き取れなかったところがあります。本当は、出来れば文書で回答が欲しかったです。その方が明確に分かりやすいと思っています。 例えば、先ほどの質問の中で、枠組み(四角囲み)の中に、「厚生労働省・・・・を集計しました。」とありますが、私は、これは出典として書けばいいのではないかと質問しました。

通常、こういうところでは、より特徴的なこと、大切なことを書くのだと思います。

 $(P.4 \, の)$ (2) 年代別にみる自殺の状況の下の枠組みには、「平成 $26\sim30$ (2014 ~2018) 年の 5 年間」の集計と書かれているのに、 (P.5) ②性別・年代別自殺死亡率では、平成 $25\sim29$ 年の 5 年間で集計されていて、矛盾があります。

平成30年のデータは厚生労働省で作成されていないといわれましたが、私がインターネットで確認しましたが、ありましたよ。また、よく見ていただきたい。

(P.7 の)(5) 自殺時の同居人の有無のところは、やはり、文書中に「同居人あり」が 18.08、「同居人なし」が 40.00 とあるならば、できればその表なり、グラフを提示していただきたいと思います。 (P.7 の) 下にある大きな円グラフは私はあまり意味がないと思います。その上にグラフがあるのですから。

職業別でみる自殺の状況についてですが、普通私たちが何を考えるのかというと、どういう職業の場合に自殺が多いのか、少ないのかということではないでしょうか。無職の中に、学生も、主婦も、年金・雇用保険等生活者を全部をひっくるめてしまうと、無茶なのではないかと思います。

特に失業者の問題が大きいのではないかと思います。また、学生もそうです。それを同列というのはいいのだろうか。これはやはり誤解を生むのではないかと思います。

次の最終案で検討していただくということですので、どうぞよろしくお願いします。

委員長

それでは、資料9-2の事前質問について、事務局より説明をお願いします。

事務局

<別紙②のとおり回答>

委員

私が一番言いたかったのは、質問の2番目です。

地域社会には全てが埋まっていると思っています。この辺りの問題は、実態を知っていかないと物事は進んでいかないと思っています。少子高齢化も進んでいます。私が住んでいる琵琶台は高齢化率が 40%越えている状況です。ある地域だけは新しい方が入っておられるので、低いところもありますが、40%を超えている状況です。そういった中で、引きこもりの方もおられます。一人暮らしの方も増えています。認知症の方も増えてきています。ゴミ屋敷、空き家も出てきています。

私が非常に残念なのは、住民の方々の非協力態勢が強くなってきていることだと 思っています。年々、町内会・自治会から脱退される方が非常に増えています。

その辺りの実態が年々変化をしているわけです。それに対応していっていただき たいと思っています。

昔に相撲で若乃花という力士がおられました。その方は、「土俵の中に何でも埋まっている」という名言を残されたことを覚えています。それと同じように、私も「地域には何でも埋まっている」ということで、しっかりみていなければならないと思っています。

それから2つ目は、これからは、病気や孤独、介護・看病疲れなどで、高齢者の 自殺が出てくるのではないかと心配しております。

「仕事疲れ」で書かせていただいたのは、今年から働き方改革が施行されました。 私も現在仕事をさせていただいておりますが、働き方改革をしようと思うとコスト がかかります。このコストをどうするのかということで、非常に厳しいことが出て くるのではないかと自分自身では思っているところです。

「うつ病」も、こどもから大人まで皆がかかるものです。その対策も、早急に、 担当課、病院、学校、有識者の方も参加して推進委員会を立ち上げていただきたい と思いました。

3つ目ですが、SNSについては、事務局から言われましたように、非常に議論が出るところになると思いますので、推進委員会等で検討していただければと思います。メリットもデメリットもあるということは私も書かせていただきました。

NPO 法人などでは、SNS を利用して助けようとされているところもあります。 若者にとってはコミュニケーションが必要だとは思っています。残念なのは家庭の崩壊が大きな原因になっているのではないかと思います。 共働きやひとり親等で、「家に一人でいても面白くない。」というようなところから派生しているのではないかと思います。

以上です。

委員長

大事なご指摘をいただきました。しっかりと活かしていきたいと思います。

各委員から、全体を通して、意見をいただきたいと思います。 いかがでしょうか。

委員

2点あります。

23ページの「2 計画の進行管理と評価」についてです。

文章の最後で、「~事業の実施状況と評価の点検を行い、自殺対策の着実な推進につなげていきます。」とあります。今回は計画の初案ということで示されていますが、評価を行う場合に、何かの指標がなければ次の評価につながらないと思いますが、具体的な数値や、事業名など、何か今後予定されているものがあるのかということです。

それに関連してですが、14ページ、15ページのところに、スクールソーシャルワーカーの部分です。

(P.14 の「教育相談事業」で) 「また、スクールカウンセラーの活用により、 学校相談事業の充実を図ります。」と書かれているので、充実されていくのだろう なと思うのですが、現在のスクールカウンセラーの状況について、何人くらいおら れて、その方がどのような活動をされているのか。

P.15 の上(「心と学びのパートナー等派遣事業」)で、「心理学等を学ぶ大学院生を中学校に配置し、不登校傾向にある生徒の話し相手や学習支援等を行うことで、生徒の自立支援を行います。」とあります。これについては実施されていると思います。

また、P.15 の「不登校児童生徒支援事業」では、「~小中学校を巡回訪問し、~」ということも書かれています。私は「巡回訪問」という言葉に、少しどうかなと疑問を感じる部分があります。子どもたちの相談窓口としては、例えば保健室登校のようなあったりして、そこに行けばいつでも相談にのってもらえる人がいるという常時体制ですね。いつ、どのように、自分が心を発信したいと思うかは、いつになるかは分からないわけです。巡回訪問で、いつどのような人が来られるか分からないような状況では対応できないのではないかと思いますので、一連の内容について、現在分かっていることをお聞かせいただければと思います。

事務局

まず、評価の指標の件です。国でも言われていますが、自殺対策の成果指標というのは大変難しいということで、取り組んだ状況を評価するのが適切ではないだろうかといわれています。

先ほど申し上げましたが、地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>の中で、 その評価の一環でさせていただくということを考えております。

評価指標につきましては、事前送付させていただいた資料4<推進のめやす>の 1ページめくっていただいたところに、評価について書かれています。

(評価についての) (3) 評価指標のところで、「事業の目的を達成したため終了した」が「F」、「計画的に事業を実施しており、引き続き充実を図る」が「A」、「事業は継続するが、新たな課題等への対応が必要」が「B」、というような指標を持ちまして、自殺対策についても評価していきたいと考えております。

それからスクールカウンセラーについてですが、誠に申し訳ないのですが、詳細につきましては、教育委員会に確認させていただきまして、またお手元に届くような形で回答させていただきたいと思います。

委員

<推進のめやす>の P.51 の「不登校児童生徒支援事業」がありまして、A 評価になっているんですよね。 (成果・実績の部分には) 「28 ケースを支援」とありますが、内容的なことや、常時なのか、アルバイトがしているのか、学生がしているのかが分かりにくかったので、それも含めてお願いします。

委員長

<推進のめやす>につきましては、また後ほど議論します。

貴重なご意見だと思います。生徒・児童が、いつでも、どこでも相談できるということにつきましては、先ほどご指摘のあった SNS の活用も含めまして、しっかり検討してまいりたいと思います。

委員

随分前の新聞でしたが、宇治市の「こころの電話」という組織がなくなります、というような記事を見ました。自殺に関しては、前回の会議の中で、自殺に関してはゲートキーパーの研修も当分実施しない、というようなお話があって、ちょっとがっかりしていたところです。今回、このお話で、宇治市も動いてくれると思い、すごく嬉しかったのですが、それに反するように「こころの電話」がなくなるということです。数が減ってきているなど、いろいろなことはあるとは思うのですが、そこへ電話をすることが、多分歯止めになっていた部分もきっとあったのではないかと思います。今後、(「こころの電話」が)無くなった後については、考えておられるのでしょうか。

事務局

教育委員会で様々な課題があり、今回そのような判断をしているということですが、この後どうしていくのかということは、併せて検討はされていますので、今この段階で明らかにお示しさせていただくことはできませんが、検討結果がまとまれば、〈推進のめやす〉等にお示しさせていただきたいと思います。

委員長

電話相談も様々な既存のものがあると思います。それを周知徹底していくという お話がありましたが、いまのご質問に関しましても、さらに検討していただきたい と思います。 委員

80歳以上の自殺が非常に多いですね。私も80歳にもう少しで手が届くところに来ています。80歳になっていろいろと先のことを考えるとね。家庭環境に恵まれている人はいいと思います。ところが、最近は核家族で、子どもがいても遠いところで離れて暮しているし、住んでいるのはお年寄りだけという世帯もかなり増えています。その辺りで80歳以上の方の自殺も増えているという結果が出ているのではないかと思います。

高齢者に対する見守りや、いろいろな施策が必要なのではないかと思います。

委員長

ご意見として受け止めさせていただきます。

委員

私は、こころの健康推進委員という、京都府が保健所を通じて実施しているグループに所属しています。福祉まつりや他市町村の福祉まつりでもブースを設けて、相談コーナーを作っています。「何でもお聞きしますよ。」というと、意外と重い内容の相談が来て、本音を言ってくれる人がいます。

(自殺対策計画書の) P.13 の「①広報を通じた啓発と周知」と書かれていますが、「自殺対策」と表に書かれてしまうと、「自分は自殺なんて考えていないから、相談に行けない。」となって、身構えて引いてしまうようなところがあると思うので、何でも相談できる窓口というのがあると本当はいいと思います。

ホームページに書くのも、「自殺対策」と書くのではなく、「お困りごとを何でも相談してください。」と、ほんわかとした文言で行政とつないでもらうのが一番よいと私は思っています。

市が実施するいろいろな施策は、申し込まないと利用できない。「市から実施します」という知らせはあっても、いざ自分が支援を受けようと思うと発信をしないと受けられないわけです。発信できるような、繋げるような文言で、ぜひともよろしくお願いしたいと思っています。

委員長

私もそのご指摘は大賛成です。他にも傾聴ボランティア「かかし」などもあります。いろいろな形で受け止めていく。何でも相談というのは大事だと思います。

委員

(自殺対策計画) P.21 に、「(8) その他様々な悩みを抱える人等への支援」で、「相談窓口等での対応」のところに「ひきこもりの方や」と最初に書いてもらっています。早期にひきこもりの相談に来られた方、居場所活動に参加された方で回復していかれる方も多いです。すごく悩んでおられる家族の方もおられます。その家族の方の声で言いますと、「市の中に、『ひきこもり』とはっきり銘打って対策している課がない。」ということです。

生活困窮対策事業の中で、将来的に生活困窮になる恐れがあるということで、ひきこもりのことも支援していただくのですが。 (P.21 も) 「担当課」にも「関係各課」となっているのですが、「ひきこもりの窓口はここですよ。」とはっきりと市民に示していただけたらありがたいです。

配付されたくらしの便利帳にも、ひきこもりの窓口相談はここということについても記述が全然なかったので、その辺りもよろしくお願いしたいと思います。

事務局

ひきこもりの方への支援につきましては、おっしゃるように宇治市には、総合窓口がありません。

先ほどおっしゃっていただいたように、生活困窮の方であれば生活支援課が担当

しますし、障害を持つ方であれば障害福祉課が担当します。不登校というところであれば教育委員会が対応します。個別窓口は市役所にもありますが、総合的にひとつの窓口でお受けするところはありません。

京都府でも、脱ひきこもりセンターを設けられて、各地域に窓口を設けていただいているということですので、私たちもそういうところと連携をさせていただきながら、今後も進めていきたいと考えております。市役所の中に(ひきこもりの)窓口をということについては、専門性の問題もありますので、難しい課題であるとは思いますが、引き続き検討していきたいと考えております。

委員長

事務局からの最初の挨拶で、ひきこもりの話がありました。市長も非常に関心をお持ちです。

政府統計でも出ておりますように、40代、50代の引きこもりも深刻です。8050問題もありますし。ひきこもりを英語に訳すときには、「HIKIKOMORI」と書くのです。ひきこもりは外国語になっているのです。

また、「セミひきこもり」というものがあります。家族とは話すけれども、学校では誰とも話さない。社交不安障害とも関係があるかもしれませんが、スマホを含めて、バーチャルな空間が非常に広がっていますので、喋らなくても済む。「セミひきこもり」というものも広まっています。地域でのこころの繋がりや、協働する力がどんどん落ちているように感じます。これは長期的な課題だと思います。ご意見ありがとうございました。

委員

障害者の支援に関しては、困難なケースを抱えている施設がかなりあります。京都府保健所や宇治市障害福祉課など、いろいろなところを巻き込みながらケース会議などを開いたりするのですが、職員でケースをかなり抱えすぎて行き詰まってしまったり、家族の方も行き詰まる方が、たくさんいらっしゃるのが現状です。

P.16 で、「職場における心の健康づくり」とあります。市職員、小中学校の教職員となっているのですが、もちろん会社においてもメンタルヘルスで、ストレスチェックなども行っていますが、やはり行き詰まってしまう職員もおります。この計画の中に、そういった職員についても謳っていただけたらと思います。

個人的なことですが、身近に教員がおります。府立高校の教員です

小中学校だけでなく、府立高校などの職員にも広げていただけたらと思います。 担任をもって、部活など他の仕事もしてというとほとんど休みはない状態で、超ブラックと言われる職場の職員もおりますので、そういった職員も含めてお願いしたいと思います。

委員長

ぜひとも検討していただきたいご意見だと思います。

本日はもう一点、地域福祉推進のプログラムにつきましても、委員の皆さんから ご意見をいただくということになっています。自殺対策の課題につきましては、以 上とさせていただきたいと思います。

◆次第5 第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推進のめやす>について

委員長

それでは、第2期宇治市地域福祉計画 第4章 地域福祉推進のプログラム<推

進のめやす>について、資料4に基づいて事務局より説明をお願いいたします。

事務局 <資料に基づき説明>

委員

委員長 ただ今の説明について、全体を通してまして、委員の皆様からご意見をいただき たいと思います。いかがでしょうか。

これだけ多くの資料を短時間で議論するということは、あまりにも切迫だと思います。先ほどの自殺の関係の議論も途中で終わらざるを得なかったと思います。 おそらく自殺対策の件と、推進のめやすの件を2回に分けた方がよかったと思います。

質問です。先ほどの自殺の関係にもつながりますが、<推進のめやす>P.71 の青少年電話相談事業についてです。B 評価から C 評価になって、新しく検討していくということですが、資料 5 で確認すると、この事業には 300 万円以上使ってることになるのですよね。そこをすぐに中止するということではなくて、先ほども出てきました「京都いのちの電話」、こことシェアするということは行政としてはできないのでしょうか。「京都いのちの電話」はおおいに宣伝されていますね。ここは社会福祉法人です。ここに 300 万円のうちのいくらかを使っていただいて、宇治市からの相談員もそこで活躍してもらって。「京都いのちの電話」は、おそらく2万いくらかを出して、2年間の研修を受講するようで、かなり厳しいカリキュラムということです。

傾聴ボランティアもありますが、傾聴ボランティアはそこまで責任のあるようなことまではされていません。傾聴ボランティアにもいのちの電話から講師に来てもらっていますが、短時間のことですので、触りの部分だけを教えてもらっています。自殺対策の部分で、いのちの電話を使ってもらいたいと思います。支援もお願いしたいと思います。以上です。

事務局 会議の内容のボリュームの件ですが、日程の関係もございまして、なかなか複数 回の開催が難しい状態でありますが、文面等でご質問をいただきましたら、個別に 回答させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長いのちの電話への支援についてのご質問についてはいかがでしょうか。

基本的に、先ほど申し上げましたように、「青少年電話相談事業」は教育委員会で見直しをされるということを聞いておりますが、内部で協議をされているところですので、こちらからいきなり「京都いのちの電話へ」ということはならないとは思いますが、改めて「京都いのちの電話」との連携についても今後必要になってくると思いますので、いろいろな連携の中で、課題があれば協力していきたいと考えています。

委員長 連携をよろしくお願いしたいと思います。

委員

時間がないので、質問ではありません。時間の制約の中で、皆さんが意見を言いたくても言えないということで、委員長から文章で質問を出してほしいという話がありました。その場合の、会議録との関係ですが、発言した人で(意見が)切られている方もありますが、会議録には載せていただきたいと思いますので、その辺りの配慮をよろしくお願いします。

委員長

大事なご意見ですので、よろしくお願いします。

委員

時間がありませんから、やはり、ここでは十分に協議をすることが大事です。そのためには、説明は要らない。説明に相当時間がかかっています。どうしても早口でおっしゃいますから、聞き取りにくいです。今日配られた文書は、もっと早く配って欲しい。会議までの時間が欲しい。配ってもらってから、会議までの間に私たちも読んで、質問事項について書いて、質問したことに対しても文書で回答をもらえたら時間が短くなる。

ここでは、質問より、むしろ意見を中心にお互いに出したほうがよいと思います。 会議の運営についてそのように思います。

<推進のめやす>をみていますと、大きく用語、言葉遣いの部分で、このままでは差別や誤解に繋がるような文言が 10 点ございます。

地域福祉というもののそもそもについて、地域福祉を担う組織というのはどこであるか。多様な組織とありますが、行政と、その他の団体としては、宇治市社会福祉協議会、宇治市福祉サービス公社、宇治ボランティア活動センター、学区福祉委員会の4つが挙がっていますが、決してそれだけではない。

いま挙がっている4団体のうち、ボランティア活動は違いますが、ほとんどは、地域福祉を支援する組織です。本当の地域福祉を担っているのは、地域福祉そのものをしっかりと作っていくのは、地域の組織です。町内会・自治会、障害者団体、喜老会のような当事者団体です。包括的なニーズに基づく当事者団体です。全く出てきませんが、いろいろな公民館、ふれあいセンター、地域福祉センターに入って活動されている組織がいくつもありますよね。それも地域福祉を支えている団体だと思います。それを調べるというのは大変難しいことだと思います。けれども、そういう表に出てこないところにも地域福祉の団体がありますので、大事に見ていかないといけないと思います。地域福祉を担う組織について6点くらい質問を挙げております。

より大切なこととしては、評価基準の「A」と「E」についてです。

「A」が良い、その次「B」、「C」と思いますが、よく読みますと、「A」は「計画的に事業を実施しており、引き続き充実を図る」で、同じ次元でだんだん良くしていくというように、私は解釈しました。それに対して、「B」は、「事業は継続するが、新たな課題等への対応が必要」となっています。「新たな課題等への対応」が大事な部分で、次元の異なる段階への対応になっています。

ひとつだけ申し上げると、文化自治振興課の「集会所維持管理事業」が「A」評価になっています。しかし、問題があるのではないかと思います。私ども喜老会でも 59 の組織がありますが、その 59 の組織はほとんどが集会所を使っています。集会所が地域の拠点になっています。町内会もそうです。ところが、私どもで会員の増加をしようと思っても、ある地域では、「集会所に入れる人数に限りがあり、それ以上に会員を入れたら会合が出来ないので、会員の増強を止めます。」と。い

ろいろと論議をされているところではありますが、本当に地域福祉をやっていこうとすると、その「場」をどう充実させていくのかが大事であって、(文化自治振興課の「集会所維持管理事業」は)決して「A」評価ではない。むしろ「B」評価だと思います。ここで「新たな課題」についての対応が必要だと思っております。

委員長

事務局も必死になって丁寧に説明をしてくれております。しかもポイント押さえて説明をしてくれておりますので、ご意見のありましたように、文書でカバーできるところについては、さらにお願いしたいと思います。

少しでも早く皆さんに資料をお配りできるようお願いしたいと思います。

また(評価指標の)「A」、「B」、「C」…については、この会議で何度も確認しておりますように、効果測定ではなく、計画どおりに進んでいるかという意味です。そういう意味では、「B」評価が逆に大事といいますか、次元の異なる改善が求められるということです。そういったご意見をさらに、各委員からいただきたいと思います。

委員

先ほどのご意見にもありましたが、全部を確認できていないのですが、集会所だけでなく、公民館などについても、宇治市の方針が提示されているところだと思いますが、公民館でたくさんの方々が福祉活動とか、いきいきと生活をするために活動されているのですが、公民館が廃止され、ふれあいセンターが廃止されるとか。私たちも講習会や連絡会をするときにゆめりあ・うじを利用することがありますが、とにかく使用料金が一気に今年度から上がっています。市民が作っていく福祉だと思いますので、そういう市民の活動をするため、決められた予算の中ではあるとは思いますが、そこに福祉予算を縮小しないで使っていただけたらと思います。

先ほどからありましたが、不登校の子どもの数がすごく増えています。全国的に も増えているし、宇治市でも増えています。

私は以前教師をしていましたが、不登校の子が学校に来て、相談室というスペースはありますが、対応する先生が居ないのです。そういう中で、不登校児童の支援についても、常駐の先生がいらっしゃることが大切なのですが、なかなか配置できないのであるならば、もっとそこに予算をつけていただいて、せっかく来た不登校の子が学校の中で学ぶ保障、居場所として、きっちりとサポートできるように、より一層支援していただけたらと思っております。以上です。

事務局

公民館につきましては、宇治市として新たな大きな動きになりつつあります。一旦機能廃止ということもありますが、この間、集会所についてもご意見いただいておりますように、地域コミュニティ、生涯学習の観点も含めまして、地域で交流する場は、宇治市としても非常に大事な場所であると考えております。今までは個別に公民館、集会所となっていましたが、いろいろな方が、いろいろな立場で集える場が必要ではないかと考えております。そういう観点も含めて、単なる縮小ではなく、さらに機能を向上できるような集まれる場ということで検討しているところです。

ただ一方で、このまま宇治市として、既存の施設をそのまま維持というのは難しいということで、全体では20%減らすという総合管理計画を策定しております。 その中でも、いま申し上げました趣旨を逸脱することのないよう、交流・広場の確保についてはしっかりと検討していかなけばならないと考えております。

不登校、ひきこもりの問題につきましては、不登校からそのままひきこもりにな

るというケースもあります。この辺りは、教育委員会と福祉がしっかりと連携して 対応が必要だと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長

力強い言葉をいただきました。宇治市は、サロン活動が盛んな市として、全国的にも非常に有名です。先ほどご意見のあったように、草の根の市民活動こそ、地域福祉の基盤にあたりますので、それを応援する姿勢を、いま力強く事務局からおっしゃっていただきました。

委員

事業評価についてです。以前は3段階評価であったのが、5段階評価になったわけです。より細かな評価をつけるということで説明されました。

しかし、いい評価ばかりついています。事業の評価は、事業を実施している原課 がつけているわけですよね。私たち委員が意見を言えるのはこの場だけですよね。 いろいろな意見が出ているわけですが、これらの意見が反映されて、もう少し具体 的でふさわしい評価の段階があると思います。

皆さんからも意見がありましたように、地域福祉計画の策定の時から、市民公募として関わっているのですが、もう少し余裕を持って時間配分がされてきたわけです。この会議は大体1年に2回開催されてますよね。議題がたくさんあって、事前に資料をもらっていましたが、原課の評価の説明について意見を言っても後から文書がちょっとくるだけで、それに対する意見を言える場所もないわけです。

皆さんお忙しいですし、職員の方も忙しいと思いますが、その辺りもう少し時間 に余裕を持った会議を、委員長の責任でやってもらいたいと思いますので、よろし くお願いします。

委員長

委員の皆様も、各界を代表される委員の皆さんですので、しっかりと対話できるよう、文書だけでなく、直接お伺いできるような工夫が出来たらと思いますので、 真剣に考えさせていただきます。

委員

他の委員とも話してましたが、時間が足りませんので、メールで質問させていただきますが、1つだけ。

自殺対策についてです。個別性が高いので、いろいろな観点から総合的に対策をするということが書かれていますが、昨年の宇治市の 21 件の自殺者について、事例であったり、どういった方がどういった支援があったらなくなっていなかったのかということを検討されているのかについて気になりました。

あとは、宇治市の中でも地域性が関係するのであれば、それを教えていただければ対策に繋がるのではないかと思っておりました。また、メールさせていただきます。

委員長

では、事務局への宿題にします。

委員

自身が 40 代に入ったところで、自殺者が一番多い 50 代に、どう挑もうかというところで、すごく興味のある内容でしたので、またメールで送らせていただきますので、ご意見にもあったように、メールの内容についても共有していただければと思います。

委員長

そうですね。共有が大事ですので、ぜひとも各委員にバックしてもらう形をとり

たいものでございます。

おっしゃったように、非常に窮屈な時間割になります。どうしてもこういった会は、そうなりがちですが、本当に重ねて申し上げますが、それぞれの各界を代表されてお忙しい委員の皆様ばかりで、日程調整も非常に難しい状態です。その中でしっかりご意見をいただくということを、さらに工夫してまいりたいと考えております。本日貴重なご意見をいただいたことに関しましても、私、委員長の立場で事務局と話し合いまして、生かしていくような方策をとってまいりたいと思います。

日本で一番自殺の少ない地域として、徳島県の旧海南町というところが挙げられ

いち

ます。ここに厚生労働省も入ったりしています。ここは、「病を市に出す」、病を 公開する文化が根付いているといわれています。自分だけで抱え込むのではなく、 しゃべるということ。追い込まれて、しんどくて、死にたいくらい、死にそうなん だということも含めてしゃべるという風土があると、それが支えになるという報告 も出ております。

自殺というのは、追い込まれて生きる力をなくすことですが、「生きる」ことそのものが軽くなってきている風潮があります。苦悩することは決して悪いことではなく、むしろ人格をつくっていく上で、それこそ「死ぬほど苦しい思いをする」というのは、実は大事なことで、そういった苦悩の先達が、いろんなところに、社会におられて、寺社や教会に若い人が行ってアドバイスをもらうというのが、社会の仕掛けの中にありました。新しい形で、追い込まれる人がないような工夫を皆さんの力を合わせて、取り組んでまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

次第5については以上とさせていだだきます。

◆次第6 その他

委員長 それでは次第6 その他を事務局からございますか。

事務局 事務局からご連絡がございます。

次回の宇治市地域福祉推進委員会につきましては、ピンポイントでまことに申し 訳ございませんが、来年2月18日火曜日の午前9時30分からの開催とさせてい ただきたいと思います。

説明でも申し上げていましたが、今後自殺対策計画については、12月下旬から1月下旬頃にかけてパブリックコメントを実施することになっておりまして、その結果をまとめた上で最終案を作成し、2月18日の地域福祉推進委員会でお諮りさせていただきたいと思います。よろしくお願いしたいと思います。

委員長 改めまして、本当に貴重なご意見をいただきましたことを感謝申し上げまして、 本日の会議を終了させていただきたいと思います。

誠にありがとうございました。お疲れ様でございました。

(終了)

令和元年度第1回宇治市地域福祉推進委員会会議録 別紙①

資料 9-1

質問1

質問

(P.3) 第2章

(1) 自殺者数・自殺死亡率の年次推移

②自殺者数の年次推移(宇治市)

原文 また、男女比をみると、男性が65%を占め、女性の約2倍となっています。

記述中の数字の根拠は?

回答

グラフ中の平成 21 年から平成 30 年までの自殺者数の累計で計算させていただいております。累計でみますと男性が 216 人、女性が 114 人となっています。

これを比率で表しますと、男性が65%、女性が35%ということになります。

質問2

質問

(P.4) 第2章

(2) 年代別でみる自殺の状況

原文:

厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成 26~30 (2014~2018) 年の 5年間の年代別、自殺者割合・自殺死亡率を集計しました。

(2)、(3)も同様、枠組み(四角囲み)で記述されているが、これは②性別・年代別自殺死亡率の表欄外の、「資料:地域における自殺の・・・」と同じく、出典を示す注記でよいのではないか、このように項目を冒頭に掲げる必要があるのか?

回答

ご指摘いただいた部分につきましては、単に出典元のデータをそのまま掲載しているということではなく、厚生労働省のデータを基に、宇治市で独自に数値を集計したものになっており、それが分かるようにということで枠組みを付けてお示しさせていただきました。

質問3

質問

(P.4) 第2章

(2) 年代別でみる自殺の状況

①年代別自殺者割合と自殺者数

原文: 本市では40~59歳が最も多く、次いで60歳以上が多くなっています。

注目すべきは 20 歳未満での数値であって、他の差は強調するほどの有意差はあるのか?

回答

ここでお示ししているグラフは割合であり、あくまでも参考としてお示しさせていただいております。一方、宇治市の人口規模では、年度によって自殺者数が数人増減することで、個別の属性でみた場合、統計データの数値に大きく影響してしまうことから、比較分析には限界があり、統計上の有意差を導き出すのは難しいと思われます。

質問	(P.5) 第2章 (2)年代別でみる自殺の状況 ②性別・年代別自殺死亡率 原文: 厚生労働省「地域における自殺の基礎資料」を用いて、平成26~30(2014~2018)年の5年 間の年代別、自殺者割合・自殺死亡率を集計しました。 ②では平成25~29年計と集計の年代が異なるが、理由があるのか?
回答	このグラフは、自殺総合対策推進センターが作成した「地域自殺実態プロファイル」という資料を使用しております。 このプロファイルにつきましては、11月27日時点で、平成29年実績のものまでしかデータが示されておらず、最終案に向けまして情報が入り次第修正をさせていただく予定にしております。

質問 5

質問	
	(P.5) 第2章
	(2) 年代別でみる自殺の状況
	②性別・年代別自殺死亡率
	原文: 女性では、男性よりも全体的に低い水準となっておりますが、50歳代と60歳代は21.6で全
	国と比較して高い数値になっています。
	「60歳代」は、「80歳以上」の誤りではないか?
回答	
	ご指摘のとおり誤りです。資料を差し替えさせていただきましたが、正しくは「80歳以上」です。

質問6

頁问 0	
質問	(P.5) 第2章 (2) 年代別でみる自殺の状況 ②性別・年代別自殺死亡率(女性)
	全国・京都府と比較するとほぼ近似の値であるが、宇治市の 50 歳代、80 歳以上で自殺死亡率が突出し ている。
回答	ご意見のとおりです。 一方でこのデータにつきましては、平成 25~29 年の合計で数値を出しています。宇治市におきましては、その間の、各年の自殺者数の合計がいずれも 40 人を下回っており、宇治市の規模では数人の増減で、個別の属性でみた場合、自殺死亡率に大きく変動が出てしまうということにも留意する必要があると考えております。

質問

(P.6) 第2章

(3)原因・動機別でみる自殺の状況

原文: 原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しません。

宇治市(計 130 人)は何の合計数ですか?原因・動機別の和ではありませんか?複数回答可の場合、その和に意味があるのですか?

回答

宇治市(計130人)の記載については、厚生労働省の資料で示されている原因・動機別の和で、グラフ上の和となっております。

今回参考としてお示しさせていただきましたが、ご意見をいただいておりますとおり、「原因・動機特定者数」の合計人数という意味ではありません。

ここでの合計人数としての表示については、最終案に向けて削除を検討させていただきます。

質問8

質問

(P.6) 第2章

(3) 原因・動機別でみる自殺の状況

原文: 原因・動機別の和と原因・動機特定者数とは一致しません。

原因・動機特定者数は、144人中何人ですか?

回答

原因・動機特定者数については、現時点で国から開示されていませんので、不明となっております。 これについては、京都府からも、国に対して開示の要望しているということです。

→当日は上記のように回答させていただいておりましたが、原因・動機特定者数としては開示されていないものの、原因・動機が不詳の人数は開示されておりますので、自殺者数の合計 144 人から原因・動機が不詳の合計 51 人を引いた、93 人が原因・動機特定者の数となります。

質問9

質問

(P.6) 第2章

(4)職業別にみる自殺の状況

原文: 全国・京都府と同様に最も多いのは被雇用・勤め人、次いで年金・雇用保険等生活者が多くなっています。有職・無職の割合でみると、無職者(学生・生徒等、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他無職者)が全体の66%を占めています。

全文をさらりと読むと、「いわゆる勤め人に自殺が多く、一方無職者(の自殺者)も全体の 66%、おや、三分の二を占めるのか?」となりそうですが、これでいいのでしょうか。

「学生・生徒等」も、「年金・雇用保険生活者」も、「失業者」と同じ「無職者」という枠に入れるの は誤った判断につながりませんか?

回答

このグラフについては、記載しているとおり、厚生労働省の「地域における自殺の基礎資料」を基に 作成しており、そこで示されている区分の定義とさせていだだいております。

誤解を生むのではないか、というご意見については、最終案に向けまして、再度検討させていただきた いと思います。

質問

(P.6) 第2章

(4)職業別にみる自殺の状況

原文: 全国・京都府と同様に最も多いのは被雇用・勤め人、次いで年金・雇用保険等生活者が多くなっています。有職・無職の割合でみると、無職者(学生・生徒等、主婦、失業者、年金・雇用保険等生活者、その他無職者)が全体の 66%を占めています。

ここで知りたいのはどういう統計値ですか?必要なのは職業分類ごとの自殺死亡率の統計ではありませんか?

回答

ここでは、宇治市において、職業別にみて、どの職業区分の方に自殺者数が多いのかを知るためにデータをまとめさせていただいております。また、京都府や全国との比較についても参考として載せています。ご意見のとおり職業分類ごとの自殺死亡率が明らかになればよいのですが、各分類の母数が不明であるため、現状では算定することができません。

質問 11

質問

(P.7) 第2章

(5) 自殺時の同居人の有無

原文: どの年において「同居人あり」の自殺者数が「同居人なし」を上回っており、平成 21 年 (2009)年から平成 30 (2018)年までの累計で割合をみてみると、「同居人あり」が 76%で「同居人なし」の 24%と比較すると約 3 倍となっています。一方で、平成 $25\sim29$ (2013~2017)年の 5 年間の累計で自殺死亡率(20 歳以上)をみてみると、「同居人あり」が 18.08、「同居人なし」が 40.00となっており、「同居人なし」が「同居人あり」を大幅に上回っています。

「一方で、平成25~29・・・」以下で示された数字の根拠はどこにあるのですか?以下要望です。全 文後半部のもっと丁寧な説明文と、「同居人あり」が18.08、「同居人なし」が40.00の根拠を示して ください。

回答

自殺死亡率については、ご指摘いただいているとおり、表ではお示ししておりません。これは自殺死亡率でみると、「同居人なし」が「同居人あり」を大幅に上回るということをお示しするために、文言を入れさせていただいております。

根拠としては、地域自殺実態プロファイルで示されている数値を基に、計算をさせていただいたものになっています。いただいたご意見を踏まえて、表現の方法、根拠の資料の掲載について、最終案に向けて検討させていただきたいと思います。

質問 12

質問

(P.7) 第2章

(5) 自殺時の同居人の有無

原文: 「平成 21~30年 同居人の有無別自殺者数(累計)」

推移の表が示されているのに、この円グラフを大きく提示されているは、何の意味があるのですか?

回答

累計の割合を視覚的にわかりやすくするために参考に掲載させていただいたものになりますが、最終 案にむけて取扱いについては検討させていただきます。

令和元年度第1回宇治市地域福祉推進委員会会議録 別紙②

資料 9-2

質問1

質問

一人の自殺は、まわりの 10~20 人くらいに深刻な心理的影響を及ぼすものと思われます。また一方で、自殺未遂者は、自殺をした人の、少なくとも 10 倍以上はいるものと考えています。したがって、悩み、困難を抱える人の「気づき」窓口、並びに人材育成が急務だと思います。

主な自殺の原因は、「健康問題」、「経済・生活問題」、「勤務問題」、「家庭問題」、「男女問題」等、そしてこれからは高齢者の病苦や孤独、介護、看病疲れ、仕事疲れ、いじめ、うつ病、被虐待等、子どもから高齢者まで対応は幅広く必要で、自殺には複合的な要因があり、因果関係を単純に決めつけるのは、正しい見方ではないように思います。

従って、担当課、病院、学校、有識者の方々も参加し、推進委員会を立ち上げては…?

回答

悩みや困難を抱える方への気づきや、寄り添い支え合う人材の育成は、自殺対策においてとても重要だと考えております。

基本施策2でお示しさせていただいたとおり、今後市職員をはじめ、教職員、市民の方に対しても、研修の機会を設けられるように取り組みを進めていきたいと考えております。

自殺に至るまでには、さまざまな要因が複雑に関係していますので、行政だけではなく、関係機関の 方、団体の方とも連携しながら取り組みを進めていくことが必要だと考えております。

「推進委員会を立ち上げては?」とご意見をいただいておりますが、まずは既存のネットワークがございますので、その中で自殺対策の推進を行い、関係機関との連携を進めていきたいと考えております。

質問2

質問

私も町内会・自治会の重要性については、前回も述べましたが、さまざまな悩みや生活上の困難を 抱える人々への早期の「気づき」が重要であり、「気づき」を身近に感じとれるのは地域だと思いま す。

しかし、町内会・自治会の中身がすっかり変わり、悲鳴をあげています。今や地域の活性化と福祉は、車の両輪といっても過言ではないと考えます。その対応をすべく、町内会・自治会に関するプロジェクトを立ち上げなければならないと思います。

回答

この間、地域福祉推進委員会の中でも、地域の担い手、コミュニティの問題は取り上げさせていただいておりまして、前回の推進委員会でも、グループワークという形でご議論いただきました。行政にとりましても重要な課題であると考えております。自殺対策計画というよりは、地域福祉計画の地域福祉推進のプログラムの中の「2 地域福祉活動への住民参画の推進」という中で、((4)で) 「地域福祉活動の基盤となる地域コミュニティの育成の推進」という項目がございます。引き続き地域福祉推進委員会の中で、ご議論いただければありがたいと考えております。

質問3

質問

自殺対策用として、電話にて相談できる窓口を開設するべきだと考えます。

回答

現在宇治市として、相談窓口はございませんが、自殺に関する相談窓口としては、自殺ストップセンターや、京都いのちの電話などがございます。まずはそうした専門の窓口について、情報共有や周知について取り組みを進めていきたいと考えております。

質問

SNS(会員制交流サイト)に自殺願望を書き込んだことをもとに、言葉巧みに誘い出され、9人もの若者が殺害された事件がありました。

そこで、スマートフォンの取り扱いについて、皆様のご意見をきいてみる必要があると思います。

- ① スマートフォンを持たせるべきか否か
- ② SNS の使用を中止させるか否か
- ③何かセキュリティーをつけることはできるか 等

スマートフォンの使用については、メリットもあり、デメリットもあります。コミュニケーションから遠ざかっている若者にとっては、多くの人々とつなげてくれる便利なサービスです。

回答

お時間の都合もありますので、この場で①から③までについて議論することは難しいと考えますが、 事務局として、自殺対策における SNS とインターネットについての考えを回答させていただきたいと思います。

ご意見にありますとおり、平成 29 年に発生した座間市の事件を受けまして、SNS やインターネットを通じた事件の再発防止については、国でも取り組みが進められているところです。SNS やインターネットは悪意のある人と結びづく危険性もありますが、その一方で悩みを抱えた若者が、自分の想いを発信することで、自殺の危険を示すサインを出していたり、助けを求める場にもなっているとも言えると思います。そうした両方の面から考えますと、国において対策が進められているところですが、SNS に関する不適切な書き込みの削除や、SNS の利用に関する広報・啓発活動などの体制を整備していくことと同時に、SNS を通じて助けを求めるサインを出している場合に適切な相談窓口にアクセスできるような環境整備が重要なのではないかと考えております。